

奈良県立高等養護学校での出前授業
～卒業前研修「消費者トラブルに気をつけよう」～

対象・日時	奈良県立高等養護学校3年生 科目 特別授業 2021年2月22日 講座回数1回 73名
テーマ	消費者トラブルに気をつけよう
主な内容	消費生活センター・消費者ホットライン紹介、消費者トラブルの件数と内容、成人すると相談が増える トラブルにあわないための3つのポイント ①契約の基礎知識：契約とは、契約の成立 ②インターネットのトラブルに注意する 架空請求、偽メール、ワンクリック請求 インターネット通販のトラブルと注意点（偽サイト詐欺サイト、定期購入） 映像視聴：「相談する勇気」（千葉県消費生活センター作成）より～ワンクリック請求 お金を払わなければいけないの？～ ③もうけ話にのらない、借金しない マルチ商法の事例紹介（電子紙芝居）と注意点 トラブルにあわないために勇気をもって相談しようを伝える
授業風景	毎年、卒業を目前に控えた高校3年生に、社会に出る前に知っておいてほしい消費者トラブルについての授業をしています。 トラブルにあわないための3つのポイントとして、①契約の基礎知識 ②インターネットトラブルに注意する ③もうけ話にのらない、借金しない について、具体的な事例を紹介しながら説明をしました。 授業では、クイズを取り入れたり、インターネットの模擬画面をパワーポイントスライドに投影し、自分だったらどうしたらよいか考えたり、映像視聴をしました。 社会に出るといろいろな人との関わりが増えます。そんな中で、たとえば、もうかるビジネスといって高額な契約に勧誘されることもあるかもしれません。もうけ話の例としてマルチ商法について、電子紙芝居形式でロールプレイを行いました。先生にも参加してもらったことで生徒の関心が高まり、実感をもって聞いていたようでした。 60分間という長時間の授業でしたが、生徒は熱心に聞き、クイズや対応の仕方についての質問には、ほとんどの人が正解していました。 何か困ったときや分からない時には勇気をもって周りの大人や消費者ホットラインに相談してくれると思います。

授業風景

